

2020年4月10日

大同特殊鋼株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言に関する対応について

当社は、4月7日に政府から発令された緊急事態宣言および4月10日に愛知県から発令された緊急事態宣言を踏まえ、対象地域の事業場について、5月6日まで、以下の対応を実施いたします。

1. 本社、支店、営業所

東京本社（東京都）、本社（愛知県）、大阪支店（大阪府）、福岡営業所（福岡県）に勤務する社員については、在宅勤務を基本とする体制といたします。

なお、重要性、緊急性の観点から、出社が必要な社員につきましては、会社の事前了承を得たうえで出社します。出社する際は、時差出退勤を行い、常時マスクの着用、手洗い・うがいなどの感染症予防策を徹底いたします。

2. 製造事業場、研究所

君津工場（千葉県）、王子工場（東京都）、築地テクノセンター（愛知県）、滝春テクノセンター（愛知県）、技術開発研究所（愛知県）、星崎工場（愛知県）、知多工場（愛知県）、知多第2工場（愛知県）については、社員の在宅勤務や時差出退勤を含めた最大限の感染予防対策を講じたうえで、必要最低限の操業体制にて事業活動を継続します。

緊急事態宣言の対象地域以外の事業場についても、引き続き、在宅勤務・時差出退勤の推奨や、出張の原則禁止、会議方法の工夫をはじめ、常時マスクの着用、手洗い・うがいなどの感染症予防策を徹底いたします。

今後については政府および都道府県の動向を注視しながら対応を随時検討いたします。

当社は、今後もすべての関係者の皆様や社員等の安全を最優先に感染防止に努めるとともに、適切な事業継続を図って参ります。

お客様をはじめとした関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

お問い合わせ先 総務部広報室 052-963-7503